

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 報告書

1. 日 時 令和7年8月27日(水) 13:00～16:50、28日(木) 9:00～11:00
2. 場 所 札幌文化芸術劇場 hitaru
3. 出席者 全国市議会議長会相談役 坊 やすなが
4. 研究フォーラムの主な内容

「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマとし、研究フォーラムが開催された。

【基調講演】

伊吹文明元衆議院議長より、「主権を預かる誇りと責任」についての講演。

～講演内容は以下～

我が国の統治機構や主権者については、過去様々な変遷を経てきた。

万世一系の天皇陛下の主権であったものが、大東亜戦争後、講和条約までの間、統治はGHQにより行われた。現行の日本国憲法も、明治憲法のもと、GHQ主導で制定されたもの。このため地方自治に関する部分はわずかしか規定されていない。

国の統治は、行政府の代表者、統治者たる内閣総理大臣を、国民ではなく、国会により選任される。内閣総理大臣の国会解散権の行使等をめぐっては様々な論争はあるものの、国会は国権の最高機関と規定されている。

一方、自治体の統治は、二元代表制。市長も市民から選ばれるため、長との関係において、議員の皆さまは大変ご苦労されているのではないかと思います。

二元代表制の最大の課題は、長と議会の調整については、憲法には明記されず、法律に委ねられている点にある。議会が長の不信任議決し、市長が失職したのち、その市長が選挙で再選するといったことが繰り返されている。主権者たる住民の民意、長、議会の調整機能がうまく働いていない。憲法改正が行われるなら、その折には、自治体として、このあたりのことを議論の俎上に載せていってほしいと思う。

地方議員の皆様は、住民と向き合い、かつ大きな権限を持つ市長とも利害調整を図っていかなければならない。

今後とも、重責を担いつつ、議会制民主主義への貢献、住民の福祉の向上に貢献していただけるよう期待している。



【パネルディスカッション】

続いて、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

地方議員のなり手不足が市議会でも進んでおり、町村と同様の規模の市では、次の選挙では3分の一が無投票となると言われている。その課題解決のためには、まずは議会・議員活動の情報発信により市民に議員に関心を持ってもらうことが重要。

また、将来の不安から立候補をあきらめてしまうことの無いよう、正当な報酬や厚生年金への地方議員の加入など、議員の処遇改善が求められる。あわせてICT化を進め、育児や介護をしながら議員活動ができるようにすることも必要であり、第33次地方制度調査会での議論の紹介や、山口県宇部市議会の山下節子議長、札幌市議会の長内直也議長から各議会における取組み等について発表がなされた。



【課題討議】

2日目には、「地方議会銀のなり手不足問題の取組報告」をテーマに課題討議が行われた。

小規模市の議会議員の求人広告を仮に作成した場合、「裁量労働で月額21万円、福利厚生なし、諸手当なし、昇給なし、退職金なし、個人情報ダダ洩れ」。そんな労働条件で若者が魅力ある職業としてとらえ、なりたいと思うだろうかというコーディネーターの問からスタート。

各議会・議員の具体的な取組内容や成果・課題の紹介と解決に向けた提言が行われた。特に前回の市議会議員選挙で全国唯一の定数割れとなった長野県岡谷市の今井前議長からのこの2年間の活動報告については、市民との意見交換やシンポジウム開催と、「対話」を大事にしたものが多く、本市での参考になるものが多くあった。

